

審議（会議）結果

審議会等名称	第 389 回神奈川県開発審査会
開催日時	令和 7 年 8 月 5 日（火） 10:00～11:10
開催場所	県庁新庁舎 9 階 議会第 6 会議室（横浜市中区日本大通 1） 及び職場、自宅等からのリモートアクセスによる Web 参加
出席委員	（会長）板垣勝彦、（会長職務代理）太田明、 藤本育子、佐藤茂樹、古賀紀江、高田礼子、市川さとし
次回開催予定日	令和 7 年 11 月 11 日
所属名、担当者名	県土整備局 建築住宅部 建築安全課 審査会グループ 岡原
掲載形式	議事概要
議事概要とした理由	公正又は円滑な会議の運営に支障があると判断されるため
審議（会議）経過	
1 開発許可等申請（一般案件）について	
	都市計画法に基づく付議案件 4 件（公開 1 件、非公開 3 件）の審議を行い、すべて承認された。
（1）第 5397 号（提案基準 4：地区集会所）＜公開＞	
	・伊勢原市日向地内：都市計画法第 43 条第 1 項許可について 建築指導課から、処分庁平塚土木事務所による提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、以下のとおり質疑応答がなされた後、承認された。
《発言要旨》	
（委員）	自治会に譲渡すると自治会の所有物になるのでしょうか。
（平塚土木）	藤野自治会に所有権が移転します。
（委員）	自治会の法人格とかは特にはないのですか。
（平塚土木）	法人格はあります。
（委員）	認可地縁団体でしょうか。
（平塚土木）	平成 3 年の自治法の改正によって、地縁による団体の認可制度が開始されて認可されています。

(委員)

わかりました。

(委員)

この建物はいつまで児童館として使用されていたのでしょうか。また、建てられてから、その後改築などされているのか教えてください。

(平塚土木)

この建物は、今年度いっぱいまで児童館として伊勢原市で利用され、来年度の4月1日以降、自治会に所有が変わる予定です。昭和53年1月5日に建築確認を取り、その後検査を受けて昭和53年4月に完了しています。軽微なリフォームは行っているかもしれませんが、大規模なリフォーム等は聞いていません。

(委員)

建物の耐震性、防火性に問題はないのでしょうか。

(平塚土木)

耐震性につきましては、すでに伊勢原市で耐震診断を行っており、今年度工事を行い、工事後に自治会に引き渡すことを確認しています。

(委員)

児童館がなくなるということですが、児童館としての需要は今後ないということでしょうか。それとも、集会所に変わった後も児童の方は利用できるのでしょうか。

(平塚土木)

児童館としての需要はあり、自治会に移管後も、児童館としての施設を継続すると聞いています。

(委員)

無償譲渡に至った経緯を教えてください。

(平塚土木)

無償譲渡に至った経緯につきましては、国からインフラ長寿命化基本計画を策定するように言われており、伊勢原市が平成28年に管理計画を策定し、市の方から各自治会へ移管の話をしている状況です。

(委員)

児童館としての役割も継続させるということは、建物的な責任から逃れることに見えてしましますが、そういうことはないのでしょうか。

(平塚土木)

伊勢原市所有のこういった施設は22ヶ所あり、市としては、各団体に今後の利用状況について、移譲を望んだ場合は移譲を行い、移譲ができないものについては廃止するという方向で計画を進めているそうです。

- (2) 第 5398 号 (提案基準その他：学校 (特別支援学校)) <非公開>
- ・藤沢市亀井野地内：都市計画法第 43 条第 3 項に基づく協議について
藤沢市から、提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、質疑応答がなされた後、承認された。
- (3) 第 5399 号 (提案基準 20：専用住宅) <非公開>
- ・葉山町下山口地内：都市計画法第 43 条第 1 項許可について
建築指導課から、処分庁横須賀土木事務所による提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、質疑応答がなされた後、承認された。
- (4) 第 5400 号 (提案基準その他：専用住宅) <非公開>
- ・伊勢原市岡崎地内：都市計画法第 42 条第 1 項ただし書き許可について
建築指導課から、処分庁平塚土木事務所による提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、質疑応答がなされた後、承認された。
- 2 その他<非公開>
- ・次回の審査会の開催時期等について申し合わせを行った。